

日本共産党議員団代表質問

高口 講治 議員

地方自治体の責務である 市民生活と福祉向上を保証する予算編成を

23年度予算案は、扶助費の増加などのほか、過疎債や補助金の活用で前年度比1.6%増となっている。保育料の軽減など、市民要求に沿った部分もあるが、4億円以上の世界遺産登録関連事業など、費用対効果や必要度・緊急度からの再検討が必要な部分があるとして、次のような質問があった。

平成二十三年度予算(案)

国政評価と 市民生活の現状認識

財界優先の国の政治姿勢は、地方自治体と住民にどのような結果をもたらすと考えるか。

また、市民生活の現状をどうとらえ、対処するのか。

答 地域主権関連三法案が未成立の場合、国との真摯な協議が必要な課題がどうなるのか、また、予算関連法案が二十二年度内に未成立の場合、自治体はもとより住民生活全般に影響が出ると危惧している。

一方、臨時的大が、地方交付税の増額や、経済危機対策臨時交付金などの経済対策事業が実施できたことなどは、一定評価する。

本市の現状については、有効求人倍率が改善するなど、一部では明るい兆はあるが、いまだ厳しい状況と認識しており、最大の懸案である雇用の場の確保に

引き続き取り組む。

二十三年度予算では、総合計画の実施計画に掲げる事業を確実に実施するため、國政運営にも注視しながら、総合計画に掲げる三つの都市像の実現と、市民生活の安定を図りたい。

国保特別会計と 国保制度

答 厳しい運営の中、二十三年度予算では増税はないようだが、二十四年度以降の見通しと対策はどうか。

また、市町村国保の広域化に対する見解を聞きたい。

答 二十三年一月末の試算では、今後も単年度赤字が見込まれ、積立基金を全額取り崩しても、二十四年度以降は実質収支が大きな赤字となる。しかるべき時期には税率改正が必要だが、被保険者の負担となるため、十分慎重に検討したい。

広域化については、市町村国保の構造的な問題や厳しい財政運営の現状等から、安定的・効率的な運営のた

めにも推進すべきと考える

が、課題も山積しており、国・県での十分な議論が必要と認識する。

住宅リフォーム制度の創設

答 市内産業の活性化や雇用の創出など、一定の経済効果が見込まれる一方、実施には専門的知識や人的資源なども要するほか、予算収の増加の観点からも非常に有効であると思うが、導入すべきではないか。

答 市内産業の活性化や雇用の創出など、一定の経済効果が見込まれる一方、実施には専門的知識や人的資源なども要するほか、予算収の増加の観点からも非常に有効であると思うが、導入すべきではないか。

今後、これらの点を踏まえながら、さらに同制度の検証・検討を行いたい。

答 二十年秋以降、景気の大陥落を背景として、派遣労働者等緊急雇用相談窓口を設置し、大牟田労働基準監督署など関係機関と連携を図りつつ対応してきた。特に、労働条件や労働者保護に関する監督業務は市に権限がないため、同監督署を案内するなどしてい。

撤退などで、経済活動の停滞と失業者の増加が深刻となり、また、賃金未払いや不当解雇も多い。相談窓口の体制強化等が必要だが、当面の具体策を聞きたい。

大牟田労働基準監督署



勤労者福祉

総合計画2006 2015後期基本計画 第1期実施計画(案)

今後も適切な解決に向け、関係機関と連携していく。